

第3回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和2年（2020年）2月20日

定 例 会

令和2年第3回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和2年2月20日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎4階 教育委員会室
 開閉会日時 開会2月20日 午前10時00分
 閉会2月20日 午後 0時08分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長	佐々木 清
新方公民館長	栗 原 和 紀	学校管理課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議	教育長報告	
	・教育長専決第1号について	
	・教育長専決第2号について	
	・教育長専決第3号について	(秘密会)
	議 案	
	・第5号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第6号議案 令和元年度皆勤賞等被表彰者の決定について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・令和2年度越谷市教育行政重点施策について	
	・成年年齢引き下げに伴う成人式の対応について	
事		
状		
況		

◎教育長専決第1号について

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第1号について」、学校教育部長から説明いたします。

岡本学校教育部長 それでは、専決第1号について、ご報告をさせていただきます。
恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第1号 令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和2年1月31日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の「令和元年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入につきましては、今回3億691万円を追加し、補正後の総額は、32億6,652万9千円となります。

歳入の内容でございますが、10ページ及び11ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 教育費国庫負担金につきましては、川柳小学校校舎増築事業に係る事業費の確定に伴い、小学校費負担金1,330万円を減額します。

次に、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金につきましては、小学校トイレの洋式化事業及び中学校校舎の外壁改修事業に係る国の補正予算を活用し、小学校費補助金7,800万円、中学校費補助金1,100万円を、それぞれ追加します。

次に、17款 寄附金、1項 寄附金、7目 教育費寄附金につきましては、ふるさと納税による、教育に係る指定寄附がございましたので、社会教育費寄附金11万円を追加します。

次に、20款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金 30万円を追加します。

次に、21款 市債、1項 市債、7目 教育債につきましては、小学校トイレの洋式化事業に係る国の補正予算の活用に伴う追加及び川柳小学校校舎増築事業に係る事業費の確定に伴う整理として、合わせて小学校債2億770万円を追加します。また、中学校校舎の外壁改修事業に係る国の補正予算の活用に伴い、中学校債2,310万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、3億580万円を追加し、補正後の総額は、106億7,301万1千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

16ページ及び17ページの事業別予算説明書をご覧ください。

2項 小学校費、1目 学校管理費の施設管理費につきましては、国の補正予算を活用し、小学校トイレの洋式化に係る工事費として、3億4,000万円を追加します。

次に、3目 学校建設費の増改築事業につきましては、川柳小学校校舎増築事業に係る事業費の確定に伴い、監理委託料50万円及び川柳小学校校舎増築工事費7,500万円を減額します。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費の施設管理費につきましては、国の補正予算を活用し、中学校校舎の外壁改修に係る工事費として、3,600万円を追加します。

次に、7項 保健体育費、2目 学校給食費の施設管理費につきましては、学校給食センターに係る光熱水費として、300万円を追加します。

18ページ及び19ページをご覧ください。

3目 体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、30万円を追加します。

次に、4目 市立体育館費の市立体育館管理運営事業につきましては、総合体育館に係る光熱水費として、200万円を追加します。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。

(3) 繰越明許費の追加ですが、2項 小学校費における小学校施設改修費につきましては、当初予算の一部及び今回計上するトイレ改修事業の工事費について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和2年度に繰り越すものでございます。また、3項 中学校費における中学校施設改修費につきましても、今回計上する中学校校舎の外壁改修事業の工事費について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和2年度に繰り越すものでございます。それぞれの事業に係る金額については、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、7ページをご覧ください。

(4) 債務負担行為の変更ですが、川柳小学校校舎増築事業につきましては、令和元年度当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、契約額が確定したことから、限度額を変更するものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

(5) 地方債の変更ですが、歳入でご説明いたしましたとおり、学校施設整備事業につきましては、国の補正予算の活用に伴い、小学校トイレの洋式化事業及び中学校校舎の外壁改修事業に係る市債の限度額を、表のとおり変更するものでございます。また、川柳小学校校舎増築事業につきましては、事業費の確定に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

専決第1号に係るご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

トイレの洋式化について、何か補足はありますか。

紺野学校管理課長 今回の補正予算で計上させていただいておりますトイレの洋式化ですが、本来は令和２年度で事業の実施を予定していました１４校ですが、国の方から令和元年度の補正予算ということで照会がありましたので、そちらに手を挙げさせていただきまして、このたび採択をいただきました。正式には、２月１３日付けで通知をいただいております。

それにより、令和元年度の補正予算で計上いたしますが、今年度中の着手はできませんので、予算及び契約等も含めて、令和２年度に全て繰越をすることとなりました。

吉田教育長 補正の活用と一言でいうと簡単なのですが、早急に書類の提出をしないといけないとありまして、そこを頑張って手を挙げていただいて、補正予算の採択をいただきました。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎教育長専決第２号について

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第２号について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、専決第２号「令和２年度越谷市教育費予算の見積りについて」、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の５ページをお開きください。

専決第２号 令和２年度越谷市教育費予算の見積りについて。

令和２年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和２年１月３１日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、令和２年度越谷市教育費当初予算の見積りについて、順次ご説明申し上げます。

なお、令和２年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく「令和２年度越谷市教育行政重点施策」と関連していることから、重点施策の説明の際に、各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊２の「令和２年度越谷市教育費予算書」に基づき、その概要についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の、別冊２の４ページ下段の、歳出合計欄をご覧ください。

はじめに、令和２年度の一般会計当初予算は、対前年度比７.４％増の、１,０５６億円でございます。そのうち、１０款、教育費につきましては、対前年度比２.３％増の、１００億４,６３３万５千円となっております。

続きまして、１０ページをご覧ください。

(３)債務負担行為でございますが、まず、第３学校給食センターの汚水処理施設の更新工事を行う排水圧送管改修工事費について、令和３年度まで、限度額２億２００万円、さらに、新たな地域スポーツの拠点施設となる体育施設の整備に向けたアドバイザー業務委託料について、令和３年度ま

で、限度額 2,500 万円、以上の 2 件につきまして、新たに債務負担行為を設定いたします。

次に、11 ページをご覧ください。

(4) 地方債でございますが、「少年自然の家解体事業」、「図書館整備事業」、「学校施設整備事業」、「川柳小学校校舎増築事業」、及び「給食センター整備事業」で地方債を起こします。限度額等につきましては、表をご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12 ページ及び 13 ページの (5) 歳入予算説明書をご覧ください。

はじめに、12 款 分担金及び負担金、1 項 負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金 1,210 万円を計上します。

13 款 使用料及び手数料、1 項 使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として、2 億 3,632 万円を計上します。

14 款 国庫支出金のうち、1 項 国庫負担金につきましては、川柳小学校校舎増築事業負担金 9,300 万円を計上します。

14 ページ及び 15 ページをご覧ください。

2 項 国庫補助金につきましては、学校施設整備事業交付金 1,800 万円や、区画整理事業費補助金 1,400 万円が主なものでございます。

15 款 県支出金、2 項 県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 150 万円や、いじめ・不登校対策充実事業助成金 750 万円が主なものでございます。

16 ページ及び 17 ページをご覧ください。

20 款 諸収入のうち、3 項 貸付金元利(がなり)収入につきましては、入学準備金貸付金償還金 2,600 万円を計上します。

6 項 雑入につきましては、学校給食費実費徴収金 13 億 2,500 万円のほか、各種実費徴収金等を計上します。

18 ページ及び 19 ページをご覧ください。

21 款 市債、1 項 市債につきましては、川柳小学校校舎増築事業債 3 億 2,100 万円や、給食センター整備事業債 1 億 4,320 万円が主なものでございます。

以上が、歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、順次ご説明申し上げます。

冊子の中程に、ピンク色の合紙がございまして、それ以降の部分となります。

教育費事業別予算説明書の 10 ページ及び 11 ページをご覧ください。

1 項 教育総務費、2 目 事務局費のうち、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、児童生徒の教育ニーズにあわせて、特別支援教育支援員等を増員して配置するための経費として、会計年度任用職員報酬など、7,952 万円を計上します。

次に、12 ページ及び 13 ページの下段になります。

3 目 学校教育指導費のうち、外国語指導事業につきましては、語学指導助手（A L T）の増員と効果的な配置を図るため、外国語指導に係る委託料 1 億 2,000 万円を計上します。

次に、40 ページ及び 41 ページの下段になります。

3 目 学校建設費のうち、川柳小学校校舎増築事業につきましては、児童数増加による教室不足解消のため、校舎の増築工事費など、5 億 400 万円を計上します。

次に、70 ページ及び 71 ページの上段になります。

6 項 社会教育費、2 目 少年自然の家費のうち、少年自然の家施設管理費につきましては、施設の解体に向けた設計委託料など、4,436 万円を計上します。

次に、96 ページ及び 97 ページの下段になります。

7 項 保健体育費、3 目 体育費のうち、東京オリンピック・パラリンピック推進事業につきましては、ポルトガル卓球チームの事前キャンプに伴う練習環境の整備を行うため、卓球用具借上料など、700 万円を計上します。

次に、102 ページ及び 103 ページの下段になります。

4 目 市立体育館費のうち、（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業につきましては、老朽化した第 1・第 2 体育館の建替えに向け、新たな地域スポーツの拠点となる体育施設の整備に係るアドバイザー業務委託料 1,500 万円を計上します。

以上が、歳出予算の主なものでございます。

専決第 2 号についての報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。野口委員。

野口委員 今日の新聞に、市の予算が 1,056 億円と出ていました。教育費につきましても、来年度予算の総額としては増えたというお話ですが、予算額としては過去最大なのでしょうか。

永福教育総務部長 過去、義務教育施設を大幅に整備した時代がありましたので、ハードの整備が減少している分、過去最大ということは無いと思いますが、100 億を超えておりますので、近年では 1 番かと思います。

野口委員 ありがとうございます。

吉田教育長 私が就任してからは最大になります。

他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 越谷市地域スポーツセンターの件ですが、現在、アドバイザーに色々と力を借りると思うのですが、大体どのくらいを目処として施設は使えるようになるのですか。

吉田教育長 スポーツ振興課長、アドバイザーの説明も加えてお願いします。

八木下スポーツ振興課長 地域スポーツセンターは、今年度に基本計画を策定して、令和 2 年度に

その基本計画に基づいた事業者の募集要項を策定する予定になっております。

今回の地域スポーツセンターの整備は、従来の公設公営で事業を実施するのではなく、地域体育館と併せて民間施設との併用施設ということで、事業資本としては民間資金等の活力を導入した、P P P事業という事業手法を採用する関係で、募集要項等もかなり複雑化することが予想されるため、引き続きコンサルタント会社に委託をし、市とコンサルタント業者のご意見等を聞きながら募集要項を策定していく予定になっております。

アドバイザー契約は、債務負担行為にもあります通り、予定では17か月を想定しております。

新しい地域スポーツセンターの建設予定は、令和3年11月から令和5年11月までの約2年間の解体と併せた設計建設事業ということで、供用開始時期は令和5年11月頃を予定しております。

渡辺委員 ありがとうございました。

吉田教育長 P P Pの手法を用いた事業となると初めてということになりますか。

八木下スポーツ振興課長 はい、初めてになります。従来ですと越谷市は公設公営の公共施設の整備、併せてP F I事業の形の中で斎場の建設運営というのがあります。また、学校のエアコンについてもP F Iという形で実施したと思います。

P P P事業の簡単な説明ですが、民間が建てた施設を越谷市が賃貸として借りる、建物の所有権は民間に持っていていただいて、越谷市はあくまでも時間と場所を賃貸として借りて、建物所有の維持管理リスクを減らしていくというものになります。

近年、色々な自治体でも広大な土地を活用しながら、民間の、例えばショッピングセンターなどと公共施設を併用して建てる場合に、P P P事業を活用して民間部分に敷地を提供して事業展開をする例がいくつか出ていますので、今回、越谷市も同じような形でやりたいと考えております。

渡辺委員 分かりました。ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますか。進藤委員。

進藤委員 今のP P Pの話で、敷地は市の所有で、それを民間に貸すような形で、そこに民間が建てるということですか。

八木下スポーツ振興課長 現在の第1・第2体育館と大沢地区センターの敷地は、越谷市の敷地と香取神社からの借地となっております。半分の土地が香取神社所有ということもありますので、引き続き香取神社から越谷市が賃貸借で借り受けまして、今度、越谷市とP P P事業者と土地の賃貸借契約をして、市が土地をお貸しして、そこに民間との併用施設を建てていただき、その一部、地域体育館部分を主に時間貸しで借りて、それに対する使用料を払うということになります。

賃貸物件ということで、家賃を払っていく形になりますので、先ほども申しましたように、民間部分が大きければ土地を貸し付ける土地の使用料とか、建物の固定資産税の収入なども見込めるのですが、今回の施設に関しては、地域体育館の部分が半分以上のウェイトを占める関係で、賃貸料も大きな金額が発生するのではないかと考えております。

進藤委員 ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますか。よろしいでしょうか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎第5号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

吉田教育長 続きまして、第5号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」、学務課長から説明いたします。

佐々木学務課長 それでは、第5号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第5号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については、省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

4号委員、佐々木京子、蒲生地区コミュニティ推進協議会、女、新任。

令和2年2月20日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校学区審議会委員の欠員に伴い、後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の8ページをお開きください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、令和2年2月20日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

第5号議案についてのご説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第5号議案を採決いたします。本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり 可決いたしました。

◎協議事項 令和２年度越谷市教育行政重点施策について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。「令和２年度越谷市教育行政重点施策について」、学校教育部長から説明いたします。

岡本学校教育部長 それでは、令和２年度越谷市教育行政重点施策について、ご説明申し上げます。まず、私から、スケジュールの確認と、策定にあたっての考え方等についてご説明を申し上げたのち、各担当課所長から、「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、順次ご説明申し上げます。

それでは、はじめに、策定スケジュールについて確認をさせていただきます。

お手元の資料１「令和２年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。

本日の会議は、網掛けをしている２月２０日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、「１月定例教育委員会会議」において議決いただきました、「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。

具体的には、１０月２４日に開催しました１０月定例教育委員会会議で、『教育行政方針』と『教育行政重点施策』の双方に反映させる「重点事業一覧」を提案し、委員の皆様にご了承いただきました。その後、「令和２年度当初予算」、さらには「令和２年度教育行政方針」などを踏まえ、策定を進めてまいりました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行ったのち、３月２４日（火）開催予定の３月定例教育委員会会議に「議案」として提出したいと考えております。

スケジュールについては、以上でございます。

次に、令和２年度教育行政重点施策の、策定にあたっての考え方等についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の 別冊３「令和２年度越谷市教育行政重点施策(案)」の、表紙から２枚めくっていただき、目次をご覧ください。

冊子の構成は、１ページから５ページまでは３月定例市議会において表明する「令和２年度教育行政方針」を掲載し、７ページから３８ページまで「教育行政重点施策」の内容、３９ページ以降には「資料」として、各事業の指標及び教育費予算を掲載しております。

それでは７ページをご覧ください。

重点施策では、教育行政方針を受け、令和２年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な事業内容を明示いたします。第２期教育振興基本計画を実効性のある計画とするための、単年度の実行計画的な位置付けとし、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルにおいては、Ｄ（実行）に当たる部分となります。

次の８ページから１１ページまでは、当該年度の「重点的な取り組み」及び「重点事業」を一覧表にまとめ、簡潔明瞭に表記しました。また、事業の詳細をすぐに検索できるよう、関連ページを表示するとともに、新規事業及び拡充事業については、それぞれカッコ書きで表示してあります。

令和元年度と比較し、「重点的な取り組み」の数については、５８から５９へと１つ増加し、「重点事業」の数については、同数の６９事業となっております。令和元年度版に引き続き、新規・拡充事業に限らず、継続事業であっても重点的に取り組む事業については掲載することとしております。

次に、１２ページをご覧ください。

こちらは、１３ページから２９ページまでの「重点的な取り組み」及び「重点事業」の見方となっております。第２期教育振興基本計画における３つの「基本目標」と、それぞれの「施策の方向」ごとに、『★（黒い星）の「重点的な取組み」』、『○（白い丸）の「重点事業」』、『・（点）の「重点事業を達成するための具体的な方法」』を掲載しております。

具体的な内容につきましては、このあと、各課所長からご説明いたしますが、策定にあたっての考え方等についての説明は、以上でございます。

それでは、１３ページ以降の「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、担当課所長から順次、ご説明申し上げます。

鈴木教育センター所長 それでは、１３ページの「基本目標１ 生きる力を育む学校教育を進める」、「施策の方向１ 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」をご覧ください。

重点的な取り組み１「ＩＣＴを活用した教育の充実」の「校内系ネットワークを活用した児童生徒の学力および情報活用能力の向上」につきましては、予算額４億１,２６０万円。拡充として、小学校のプログラミング教育で使用する教材の整備や中学校のＩＣＴ機器の入替、タブレットの追加配備等を実施します。

重点的な取り組み２「情報モラル教育の推進」の「情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施」につきましては、拡充として、新たに「親子で一緒に学べる情報モラル教材」を家庭に提供し、学校と家庭が連携して子どもたちへの情報モラル教育を行うための支援を行います。

山口指導課長 重点的な取り組み３「学校図書館の充実」の「学校司書の効果的な配置」につきましては、予算額４,８１５万円、読書活動を推進するため、学校司書１６名を、市内全小中学校へ効果的に配置します。

１４ページ、重点的な取り組み４「指導内容・指導方法の改善」の「小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施」につきましては、予算額６８５万円、新規として、第２期小中一貫教育６年間の１年目として、研究指定等を実施し、指導内容、方法等の成果が、市内全小中学校に広められるように、学校の研究や取り組みを支援します。

鈴木教育センター所長 重点的な取り組み5「学力調査等の活用」の「各種学力調査の問題・結果を活用した指導内容の研究および指導方法の工夫改善」につきましては、拡充として、新たに、学力を伸ばしている教員の授業動画の配信を行い、各学校の校内研修や学年研修、教科部会での指導法改善研修や個人研修の支援を行います。

山口指導課長 重点的な取り組み6「教科用図書関連事業の推進」の「教科用図書採択事務の円滑な実施」につきましては、予算額45万1千円、新学習指導要領に基づいた、令和3年度使用中学校教科用図書の採択事務について、採択事務の透明性を確保し、適正かつ公正に取り組みます。

重点的な取り組み7「小中学校における英語教育の推進と語学指導助手（ALT）の活用」の「小学校外国語科の実施に向けた環境整備」につきましては、予算額1億2,000万円、拡充として、語学指導助手（ALT）を33名から40名に増員し、市内全小中学校へ効果的に配置します。

15ページ、重点的な取り組み8「防災教育の充実」の「自助・共助の意識を育てる防災教育の実施」につきましては、学校防災の日における防災訓練をはじめ、地震、台風、火災、竜巻などを想定した防災教育の取り組みを支援します。

重点的な取り組み9「交通安全・防犯教育の充実」の「学校・保護者および地域の連携による通学路の安全確保の実施」につきましては、登下校防犯プランの実施、関係する市長部局及び警察との連携による登下校時の児童生徒の安全確保に向けた取り組みを実施するとともに、学校管理課と連携して防犯カメラの効果の検証を実施します。

重点的な取り組み10「きめ細かな生徒指導体制の充実」の「児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備」につきましては、予算額141万円、生徒指導に関する教職員の資質向上を目的とした研修を実施します。

鈴木教育センター所長 重点的な取り組み11「教育相談体制の充実」の「原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応」につきましては、予算額7,071万円。拡充として、新たにSNSを利用した教育相談を実施するとともに、学校Cityメールを活用した長期休業期間中の相談窓口の案内を行います。

山口指導課長 16ページ、重点的な取り組み12「いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消」の「越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめの防止等に係る事業の実施」につきましては、予算額82万円、拡充として、いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会の効果的な運営を図るとともに、いじめの早期発見のための統一アンケートを実施します。

鈴木教育センター所長 重点的な取り組み13「不登校児童生徒への教育的支援」の「家庭・学校・フリースクール等と教育センターの連携」につきましては、拡充として、不登校児童生徒を対象としたケース会議の強化を図ります。併せて、適応指導教室「おあしす」に通室する子どもたちの「自立と社会参加」を支援するために新たに職場体験を実施します。

山口指導課長 重点的な取り組み14「教職員研修の充実」の「豊かな人権感覚を身に付けるため

の研修の実施」につきましては、予算額99万円、人権教育校長研修会および教頭研修会のほか、新採用、転入教職員を対象に研修会を開催いたします。

鈴木教育センター所長 重点的な取り組み15「情報モラル教育の推進」につきましては、再掲でございます。

佐々木学務課長 重点的な取り組み16「健康教育の充実」の「学校保健の充実」、予算額9,312万円につきましては、昨年度に引き続き学校における健康診断の実施、および、学校歯科医等との連携による養護教諭を対象とした研修の開催と学校歯科保健活動等の推進を実施します。

石川給食課長 重点的な取り組み17「栄養管理の充実」の「給食献立の研究」につきましては、予算額5万円、季節の料理と行事食の献立や、東京オリンピック開催年度として、世界の料理を献立に取り入れて参ります。

重点的な取り組み18「食に関する指導の充実」の「和食についての指導」につきましては、和食文化の伝承に関する指導の実施や、家庭への和食をはじめとした食に関する情報の提供をおこなって参ります。

また、朝食についての食育授業の実施につきましては、予算額11万円、就学时健康診断時において家庭へ朝食に関する講座を実施し、朝食リーフレットの配布をおこなって参ります。

佐々木学務課長 18ページ、施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる。

重点的な取り組み19「教育支援体制の充実」の「中学校選択制の推進」につきましては、特色ある学校づくりと、学校公開日や学校説明会等を実施します。

重点的な取り組み20「多様な就学機会への支援」の「就学援助制度の円滑な実施と適切な運用」につきましては、全児童生徒の保護者にリーフレットの配布による制度周知、今年度に引き続き、新入学児童生徒に対する学用品費の入学前支給を実施します。

渡辺教育総務課長 入学準備金貸付金制度の活用の促進と適切な運用につきましては、予算額3,000万円でございます。こちらにつきましては、制度の周知を図るとともに、適切な収納対策に努めてまいりたいと考えております。

鈴木教育センター所長 重点的な取り組み21「幼保小の連携」の「小学校と幼稚園・保育所・認定こども園との連携」につきましては、拡充として、新たに、小学校教員が、「幼稚園教育要領」の内容や、「幼児教育の実践」についての理解を深めることを目的とした情報提供を行います。

渡辺教育総務課長 重点的な取り組み22「幼稚園教育の振興」の「幼稚園教育への支援」でございますが、幼稚園・認定こども園の施設整備の支援に加えまして、教職員の資質向上の支援をおこないまして、幼稚園教育の振興に努めて参ります。

鈴木教育センター所長 19ページ、重点的な取り組み23「小中一貫教育の推進」の「小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取組への支援」につきましては、新規として、令和2年度よりスタートする「第2期小中一貫教育」の推進に向けて、指導課と連携して指導主事を派遣し、各プロ

ック、各学校の取組を支援します。

第2期小中一貫教育では、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する子どもの育成」を目指し、日々の授業においては「主体的・対話的で深い学びの充実」を図るとともに、各学校がカリキュラムマネジメントを確立させて、より質の高い教育課程の実施を図り、子どもたちにとって、「わくわく感ある授業」を創造してまいります。

佐々木学務課長 重点的な取り組み24「特別支援教育支援員等の配置」の「児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援」につきましては、予算額7,952万円、拡充として、特別支援教育支援員の増員と、日本語指導員の派遣等を実施します。

鈴木教育センター所長 重点的な取り組み25「児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進」の「発達支援訪問指導の実施」につきましては、予算額270万円。発達に課題があり、個別的な支援が必要な児童生徒に対し、教員が適切に対応できるよう、教員の指導力向上を目的とした発達支援訪問指導を来年度も2回実施します。

「特別支援教育に関する教職員研修の実施」につきましては、来年度も管理職、特別支援学級担当者、特別支援教育コーディネーターおよび、各年次研修受講者を対象とした特別支援教育に関する研修を実施するとともに、要請がある学校に、直接出向いて行う特別支援教育の出前研修を実施します。

紺野学校管理課長 20ページ、重点的な取り組み26「安全な学校施設の整備と充実」です。

1つ目「安全な学習環境の確保」は3億6,420万円でございます。点字ブロック・スロープ等を整備する福祉環境整備や古い給水管、校舎の雨漏りなどを改修する老朽化対策、ロッカーの改修等、緊急性の高い箇所などから計画的に実施するものでございます。また、老朽化する学校の長寿命化改修等を進めるため個別施設計画を策定いたします。

2つ目は、小学校校舎の増築5億400万円、拡充事業でございます。児童数の増加に伴い教室数の不足が見込まれる川柳小学校において、校舎の増築をおこない新たな普通教室を確保するものでございます。工事の概要といたしましては、現在ある校舎の西側に接続する形で、4階建て8教室を、令和2年9月末の完成を目指し建設を進めております。

重点的な取り組み27「快適な学校環境の整備と充実」トイレの洋式化3億4,000万円、拡充事業でございます。学校におけるトイレの洋式化につきましては、平成28年度から小学校1年生が使用するトイレについて、和式便器1基を残し、洋式便器を設置する工事を進めてまいりましたが、令和元年度からは、国の補助金や市債を活用し、学校単位で整備を進めております。

鈴木教育センター所長 重点的な取り組み28「教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用」の「ICTを活用した校務の効率化」につきましては、予算額2億6,910万円。運用3年目となる「校務支援システム」を全ての教職員が十分に活用できるよう支援してまいります。

重点的な取り組み29「教職員研修の充実」の「多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確

かな指導力をもった教職員の育成」では、予算額1,906万円。拡充として、働き方改革や新学習指導要領の全面実施等を踏まえ、新たな計画のもとで年次研修を実施します。

佐々木学務課長 重点的な取り組み30「教職員の健康の維持と管理」の「教職員の心身の健康管理」につきましては、予算額1,930万円、拡充として、教職員健康診断における、34歳以下の若い教職員の血液検査の実施が入っております。昨年度に引き続き、ストレスチェックや、時間外勤務時間の削減等を目的とした働き方改革の推進等を実施して参ります。

山口指導課長 重点的な取り組み31「学校評価の充実」の「コミュニティ・スクールの推進」につきましては、予算額689万円、拡充として、小学校23校、中学校12校に、学校運営協議会を新規に設置して、市内全ての学校をコミュニティ・スクールとし、地域とともにある学校づくりを支援します。

重点的な取り組み32「学校応援団の推進」の「学校応援団の運営と学習支援体制の整備」につきましては、予算額400万円、拡充として、学校運営協議会と学校応援団の連携、協働体制づくりを支援するとともに、小学校放課後等の学習支援「越谷こぼと塾」を1校増加し、5校で実施します。

福田生涯学習課長 22ページ、「基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」「施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する」でございます。

重点的な取り組み33「市民との協働による推進体制の充実」の「市民との協働による事業の実施」につきましては、生涯学習フェスティバルでの企画会議の効果的な運営および幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動等を実施します。

重点的な取り組み34「家庭の教育力の向上」の「家庭教育に関する学習機会の提供」につきましては、予算額110万円、拡充として、子育て講座の講師を2名に増員し、講座内容の充実に取り組んで参ります。

重点的な取り組み35「ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実」の「各種学級・講座の開催」につきましては、予算額1,178万円、公民館において、市民の多様なニーズにあわせた各種学級・講座を開催します。

重点的な取り組み36「人材育成の支援」の「生涯学習リーダー・ボランティアの活動支援」につきましては、予算額14万円、生涯学習事業ボランティアへの参画を促進するため、生涯学習ボランティア養成講座入門編を開催します。

23ページ、重点的な取り組み37の「人権教育推進事業の充実」の「人権・同和教育の普及・啓発」につきましては、予算額279万円、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚をはかるため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

重点的な取り組み38「あだたら高原少年自然の家の利用促進」の「施設廃止に向けた取り組みの実施」につきましては、予算額3,280万円、施設の解体工事設計業務及び施設廃止に伴う保護者の

負担軽減策として、中学校スキー教室のバス借上げ業務を行ってまいります。

前田科学技術体験センター所長 重点的な取り組み39「科学技術体験センター事業の充実」の「ライフステージに応じた科学体験事業」の実施で、予算額は865万円です。

概要につきましては、引き続きあらゆる世代を対象にした科学講座等の開催、学校教育関係事業といたしまして、特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験事業を実施するとともに、令和2年度からの新規拡充授業といたしまして、他の科学館と連携した企画展、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を記念した特別企画展他、年2回開催してまいります。

横山図書館長 24ページ、重点的な取り組み40「図書館サービスの充実」の「市民の読書活動の推進」につきましては、予算額87万円、拡充として、移動図書館車2台が市内32か所の駐車場に原則月2回巡回しておりますが、駐車場所の見直しを行うなど、サービスポイントの整備を行います。また、書架サインについて、ピクトグラムのような絵文字などを用いて、わかりやすい表示を工夫し、資料を探しやすくします。

重点的な取り組み41「図書館システムの活用」の「システムの活用による利便性の向上」につきましては、予算額5,797万円、令和2年度に、図書館システムの更改を予定しておりましたが、当初予算の査定において、令和3年度に更改することとなりましたので、再リースでシステムを継続し、さらなる図書館システムの機能向上に向け、取り組んでまいります。

重点的な取り組み42「子ども読書活動の推進」の「各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進」につきましては、予算額26万円、拡充として、親子で参加できる多文化交流、古典文学等をテーマとしたワークショップを開催します。また、「学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供」につきましては、拡充として、高校生のおすすめ本の紹介を行い、近隣高校との連携を図ってまいります。

重点的な取り組み43「図書館の適切な管理」の「居心地の良い空間の提供」につきましては、予算額8,920万円、拡充として、空調機のエアハンドリングユニットの改修を実施します。また、中庭の「こもれび広場」が、市民の憩いの場となっていることから、ベンチを整備してまいります。

福田生涯学習課長 25ページ、重点的な取り組み44「市民との連携による発表機会の充実」の「成果発表の場の提供」につきましては、予算額509万円、拡充として、文化総合誌「川のあるまち」の購読意欲につながる掲載内容の充実や、越谷市美術展覧会の学生による出品者増加を目的とした取り組みを実施し、市民の成果発表の機会の更なる充実に努めてまいります。

重点的な取り組み45「伝統文化の振興と継承」の「伝統芸能の普及」につきましては、予算額87万円でございます。1回限りの体験型から10回継続型に拡充し、新たな習得内容に更新して2年目を迎える能楽養成コースの開催など、伝統文化の普及・継承の機会を提供してまいります。

重点的な取り組み46「日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進」の「施設環境と設備の充実」につきましては、予算額700万円、拡充として、利用者の利便性向上のため、能楽堂の女性用ト

イレの洋式更新工事を実施し、安全で快適な施設環境を確保してまいります。

26ページ、重点的な取り組み47「文化財の保存と活用」の「歴史資料の公開」につきましては、予算額104万円、拡充として、歴史資料を紹介する展示等の実施に加え、旧荻島公民館を文化財の整理や文化財ボランティアの活動場所として活用します。

次に、「民俗行事の調査の実施」につきましては、予算額51万円、拡充として、各自治会や関係者等と連携し、越ヶ谷秋まつりの調査を実施します。

重点的な取り組み48「埋蔵文化財の保護」の「大道遺跡発掘調査の実施」につきましては、予算額2,850万円、西大袋区画整理事業の進捗に伴う発掘調査や出土品の整理作業等を行います。

重点的な取り組み49「大間野町旧中村家住宅の利活用の促進」の「大間野町旧中村家住宅の管理運営」につきましては、予算額448万円でございます。

あわせて、重点的な取り組み50「旧東方村中村家住宅の利活用の促進」の「旧東方村中村家住宅の管理運営」につきましては、予算額520万円でございます。

大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の適切な管理運営を行うとともに、郷土に関する学習の場として活用してまいります。

八木下スポーツ振興課長 「基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境をつくる」「施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する」 重点的な取り組み51「参加者への支援」の「参加しやすい環境の整備」につきましては、予算額5万円として、スポーツ教室における臨時保育室を引き続き設置してまいります。

重点的な取り組み52「多様な機会を活用した参加促進」の「市民のスポーツ推進への取り組み」につきましては、予算額5万5千円として、スポーツ教室や各種イベントでのスタンプラリーを実施し継続的な活動を促します。

重点的な取り組み53「高齢者の健康づくり」の「高齢者のスポーツ推進への取り組み」につきましては、予算額5万円として、「65歳からのいきいき元気教室」や老人福祉施設への出前講座を引き続き実施してまいります。

重点的な取り組み54「スポーツ観戦機会の充実」のうち、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成活動につきましては、予算額700万円の拡充事業としております。

ポルトガル卓球チームの事前キャンプに向けた練習環境の設備や東京オリンピック聖火リレーに伴うボランティア等と運営支援を行います。

次に、プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致につきましても拡充事業としております。

プロ野球イースタンリーグや女子サッカーなでしこリーグ、B2リーグの越谷アルファーズの主催試合の開催やその他スポーツイベントの誘致に取り組んでまいります。

28ページ、重点的な取り組み55「スポーツボランティアの養成と登録」の「ボランティア活動への取り組み」につきましては、スポーツボランティアの募集及び登録者の各種イベントでの活

動促進に努めてまいります。

重点的な取り組み５６「スポーツリーダーバンクの充実」の「スポーツリーダーバンクの登録の促進と活用」につきましては、体育施設のモニター広告や広報こしがや、ホームページ等で制度の啓発を図るとともに、スポーツ教室等での活動促進に努めてまいります。

２９ページ、重点的な取り組み５７「総合体育館の利活用の促進」の「総合体育館の修繕等」予算額210万円につきましては、施設の点検や修繕を行い、安全で快適な施設提供に努めてまいります。プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致については再掲でございます。

重点的な取り組み５８「地域体育館の利用促進」の「地域体育館の修繕等」予算額1,550万円につきましては、北体育館、南体育館の雨漏り関係の修繕等を行ってまいります。（仮称）越谷市立地域スポーツセンターの整備につきましては、予算額1,500万円の拡充事業となっております。令和２年度は、基本計画に沿った募集要項の公表や事業者との個別対応等を行う予定です。

重点的な取り組み５９「屋外体育施設の利活用の促進」の「屋外体育施設の修繕等」につきましては、予算額1,930万円として、長年の懸案となっております市民球場観客席の壁面ボードの修繕やしらかぼと運動公園庭球場のトイレの洋式化等を実施してまいります。

プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致については再掲でございます。

岡本学校教育部長 「令和２年度教育行政重点施策」についてのご説明は以上です。

ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 教育行政重点施策については、既にご協議いただいておりますが、学校教育部長より説明があったように、改めてここでご協議いただくことになっております。

ご質問の際は、ページ数と重点的な取り組みの番号を言っていただくとありがたいと思います。

これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。堀川委員。

堀川委員 １４ページの重点的な取り組み４「小中一貫教育を中心とする研究委託等の実施」の中の、黒丸の３番目 各校の特色を活かした課題研究の実施とありますが、これについての内容をもう少し詳しく教えて下さい。

山口指導課長 事業内容としては、市内４５校について小中一貫教育校の研究指定を行います。また、体力向上の研究や、道徳振興会議の方では道徳の研究もやっております。

さらに、学校によっては自主的に発表したいという学校がございます。例えば自分の学校で研究している算数について、あるいは小中一貫教育の発表の年ではないけれども、ずっと積み重ねてきた小中一貫教育の研究を自主的に発表したいといった学校もございますので、自主的な研究発表について特色を活かしたいという趣旨で実施する予定でございます。

また、来年度、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴いまして、レガシーを残したいということを含めまして、来年度、オリンピック・パラリンピック教育推進研究指定校と

いうことで、栄進中学校を中心とした栄進中学校区、中学校1校と小学校3校の計4校に研究指定をしていく予定でございます。以上です。

堀川委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますか。荒木委員。

荒木委員 同じ14ページで、重点的な取り組み7のALTの件で先ほど、33名から40名に増員ということです。市内45校あるわけですが、ALTというのは小学校専門とか中学校専門というように分かれているのでしょうか。それとも、小学校も中学校も両方とも担当するALTもいるのでしょうか。その辺を少し教えていただきたいのですが。

山口指導課長 原則、市内の中学校15校には各校1名ずつ配置いたします。したがって40名の内15名は中学校専属という形で配置いたします。残りの25名を小学校30校に効果的に配置していきたいと考えております。

効果的という点について少し詳しく申し上げますと、皆さまご承知の通り、来年度から小学校の外国語に関する授業時数が増加しますが、3年生から6年生までの英語に関係する授業全てにALTが配置できるように工夫したいと考えております。以上です。

吉田教育長 よろしいでしょうか。渡辺委員。

渡辺委員 同じ14ページの重点的な取り組み5の越谷市検証テストというものは、どういうものなのか教えてください。

また、重点的な取り組み7の日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援というのは、具体的にどのような形で行っていくのか教えてください。

鈴木教育センター所長 検証テストについて申し上げます、今年度は、国語、算数・数学、理科、社会、英語の5教科で実施いたしました。昨年度は、理科の1教科を実施いたしました。越谷市の課題となっている教科について全小中学校で実施しております。

今年度は、中学校は5教科、小学校は4教科ですけれども、実施した理由といたしましては、先ずは全国学力学習状況調査で特に国語の問題が、国語だけではなく他教科との連携、例えばグラフを読むとか表を読み取るとか、他教科との連携が非常に重要になってきていることもありまして、従来の国語、算数・数学だけでなく理科や社会、英語も含めたトータルでの学力を、この時期にテストを行って、課題となっているところを明らかにし、授業改善に活かしていただきたいという狙いがあるため実施いたしました。以上です。

吉田教育長 補足しておきますと、中学校で5教科ということですが、5時間分の検証テストを実施したということではなく、問題を限って1時間でできるように工夫をした検証テストを実施したということです。よろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

山口指導課長 日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援の内容ですが、来年度は先進的に行っ

ている日本語指導の学習指導内容について、情報収集をしてまとめた上で学校へ配布したいと考えております。

今後、日本語指導が必要な外国籍児童生徒は増えていくことが見込まれており、越谷市として日本語指導のカリキュラム等が作れるように目標を掲げています。早急には作れないため、先ずは来年度に先進的なものを収集して、学校に対し、このような指導課程でやってみると効果がありますよ、実績がありますよ、と紹介していきたいと考えております。

あわせて、学務課で日本語指導員の派遣も行っておりますので、そちらとも連携して人の配置についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

吉田教育長 他にございますか。進藤委員。

進藤委員 同じく14ページの重点的な取り組み4の市の教育課題の解決をめざす研究委嘱の実施とありますが、現段階で市の教育課題は色々あると思いますが、どのような研究を委嘱するのか、決定していたら教えていただきたいのですが。

山口指導課長 来年度は、小中一貫教育の第2期の研究指定を新たに6ヵ年行います。来年度は1年目になりますけれども、市の研究課題として、小中一貫教育を通して掲げている目標に対応するための研究委嘱ということで考えているところでございます。以上です。

進藤委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますか。野口委員。

野口委員 質問ではないのですが、全体として先日協議しました「教育行政方針」に沿った形で重点が組まれていると思いました。

特に、細かいところですが、例えばスキー教室のバスの借上げですとか、老朽化対策についても個別の計画を立てるとか、今の越谷市の課題について真摯に取り組んでいくものと思いました。

また、小中一貫教育については、5年間の成果を明らかにして、是非やって良かったと思えるような研究になればいいと思います。連携が必要な部分が多々あると思いますが、充実させてもらえればと思いました。

以前から話に出ていた、SNSを活用した教育相談の新規実施、この辺りも教育センターと指導課の方でも再掲されていて、連携しながら取り組んで進めて行くという意気込みを感じました。

さらに、先日も話が出ていましたが、先生方の働き方改革については、21ページに重点的な取り組み29、30で重点施策として出していただいていますので、是非こちらも充実させてもらえればと思います。昨今、皆さんの意識が高まっているところですので、重点化して考えていければ良いと思いました。

ただ、少し危惧していることがあるのですが、最近先生方は教育課題が多いものですから、採用試験の応募者が少なくなっているという問題になってきています。教職員になった時、教職員の良さ、例えば仕事の素晴らしさ、社会に貢献しているとか、人材育成をしているとか、年次研修等で

も繰り返し、繰り返し伝えていただきたいと思います。子ども同士の人間関係を作ったり、先生と児童生徒の中でも望ましい人間関係が作れると、実感として教員になって良かったと思えるように。大変素晴らしい仕事だと思いますので、このような機会をとらえて広めていただければと思いました。

感想ですが以上です。

吉田教育長 今の野口委員さんのお話を受けて、学校教育部長の考えをお願いします。

岡本学校教育部長 野口委員さんからのご示唆、大変ありがとうございます。色々な形で社会的な背景も踏まえながら、それらの課題の解決には臨んでいかなければなりません。

教職員の働き方改革についても、やはり喫緊の課題ということで、今回も重点施策の中に盛り込ませていただいた次第でございます。同時に教職員の良さ、素晴らしさというのは、子どもと向き合うための時間を作るという部分が大きな側面というふうに考えております。教員自身がキラキラとした目で子ども達と接することが、様々な意味での教育になってくるかと思います。そういった部分も踏まえながら研修等も含めて色々な場面で、その良さや素晴らしさというのを、特に若い世代、人事異動をして少し不安に思っている職員等に対するケアを、校長会等を通じて話をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 今、野口委員や岡本部長からもお話があったのですが、確かに教員の質の向上というのはとても大切なことだと思うのですが、新学習指導要領の全面実施ですとか、来年度から外国語科が始まることとか、それに伴っての夏休みの短縮とか、そうなりますと教員は非常に忙しくなると思います。

今、ざっと見た限りでも、研修であるとか、研究発表などがとても多いように感じるのですが、そうなってくると、教員の良さですとかそういうところが、現に働いている先生方はなかなか実感できないのかと思います。研修というのはとても大切だと思うのですが、その辺のバランスも考えていただきたいと思います。意見でございます。

吉田教育長 研修については整理してきたところがあります。その辺について、学校教育部長からお願いします。

岡本学校教育部長 ご意見等ありがとうございます。研修の内容は、過去と比べるということにも一つ意味があるかと思いますが、日数等についても大分削減しているところでございます。

今回は、先ほど教育センター所長から説明をさせていただきました内容で、年次研修等の日数なども削減という方向を考えております。

それから今年度中から、校長会等で学校長に対して様々な形で提案をさせていただいておりまして、夏季休業期間中におけるプール指導等、従来当たり前の様な感覚でやっていたものについて、是非、抜本的な見直しをしてほしいという形での投げかけをいたしまして、特に夏季休業期間中においては、そのような形での内容の精査をさせていただいているところでございます。

ですが、今後どのような形で、まだ、何ができるかということについて検討してまいりたいと思っています。以上でございます。

吉田教育長 授業にあっては、日々その改善に努めるというのは、我々の仕事として普通のことだというふうに考えているのですが、委員さんの言われた通り負担感を感じている中では、中々そういったことは本当に子どものためになっているのかというと、難しい部分もあります。したがって、この小中一貫教育の取り組みについては、市内15ブロックに分かれており、数ブロックずつ5年間かけて委嘱をしていますので、各学校5年間で1回の研究委嘱の発表になります。補足をさせていただきます。

他にございますか。野口委員。

野口委員 研究紀要を作成している学校も結構あると思いますが、研究紀要や指導案の形式など、今後、負担感は軽減していくのがよいと思います。以前は相当なページ数の研究紀要を用意したりしていましたので、できるだけ簡略化し、取り組みやすいものにしていくのが良いと思います。

委員会としても恐らく、学校側の意欲的にやっていきたいという気持ちも汲みながら調整されていると思いますが、今後そういった形で、負担感を考えながらやっていくのが良いのかと思います。

吉田教育長 日々の授業実践に活かす研究委嘱ということを主旨としてお願いして、研究のための研究になってしまうと資料が膨大になってしまい、研修倒れみたいになってしまうので、そうではなく日々の授業に活かせる実践的な研究をお願いしていくというところでしょうか。

他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 23ページの重点的な取り組み39で、生涯にわたる学びの場としてあらゆる世代をターゲットにしてとか、その2行下の幅広い世代を対象に、となっています。一方、令和元年度の点検評価報告書の52ページに記載されている、科学技術体験センター事業の充実のところの課題で、事業数が年々膨大になってきているために内容や数の見直しや精選を行っていききたいと書いてあるのですが、これはこの課題への対応という意味では反するものではないでしょうか。

前田科学技術体験センター所長 事業の見直しの関係ですが、今年度の前半までは子育て支援の事業も講座の中に入っていました。しかし、ミラクルは科学館ですので、できれば科学館に特化した各ライフステージに合わせた事業の取り組みを行っていききたいと考えております。したがって、科学以外の子育て支援の事業やその他の事業については整理をさせていただいて、事業数を減らす中で焦点を絞って事業を決めていききたいということでの表記になっております。

渡辺委員 わかりました。やはり、子ども達は、理科とかは実験で実際にやってみて、そこから課題を見つけて、考えて、発見する、ということが大切だと思います。せっかく、このような良い施設があるので、ぜひ子ども達にもっと来てもらえるようなことを考えていただいて、来園者数も増えていけばいいなと思いました。

吉田教育長 稼働率とか、年間来館者数はどうなっていますか。

前田科学技術体験センター所長 来館者数につきましては、昨年の11月3日に300万人を突破しましたが、年間20万人程度の市民の皆様に来館していただいている状況でございます。

また、ご指摘の子ども達への事業につきましては、学校利用事業という事業を行っております。令和2年度は、小学校3年生、5年生を対象にしてミラクルに来ていただいて、科学の授業、理科の授業として、実験工作を行う。それから新しい取り組みとしましては、ミラクルにおります指導員、指導主事と科学教育指導員を各学校に派遣いたしまして、ミラクルでやる工作実験と同じように学校で行っております。学校の実情に合わせた取り組みも、令和2年度から行っていきたいと考えております。

吉田教育長 年間20万人の来場者数というのはかなりの数だと思います。さらに資質を高める、または利用者を増やすということだと思いますが、さらに頑張っていただきたいと思います。

他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 24ページの重点的な取り組み41、図書館サービスの充実というところで、これも令和元年度の点検評価報告書をみてみたのですが、移動図書館の貸し出しを現在オフラインでやっているがために予約件数の超過ですとか返却もれが頻繁におこり、利用者にご迷惑をおかけしているのではないかとということだったと思うのですが、これはオフラインなのですか。今ならインターネットで直ぐ管理や検索ができるのではないかとと思うのですが。いかがでしょうか。

横山図書長 確かにそうです。今の図書館システムでは、移動図書館はオフラインになっています。

今まで、5年毎の図書館システムの更改を行っていきまして、令和2年度の図書館システム更改時に、オフラインではなくその場でリアルタイムに検索等できるようにするといったことも予定していたのですが、先ほど申し上げましたように、1年システムの更改を延ばすということになりました。

業務系のシステムについては、今後、10年間を見据えて考えてくださいという方針で、今回1年延びましたので、その辺のことをしっかり考え、令和3年度の更改のときには、オフラインではなくリアルタイムで確認ができるようなシステムを構築していきたいと考えています。

渡辺委員 分かりました。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 27ページ辺りに関わるとは思います。確か越谷市には総合型地域スポーツクラブは1つあると思いますが、具体的な登録の状況ですとか、どの位の方が利用しているのか教えて下さい。

八木下スポーツ振興課長 越谷市における地域総合型スポーツクラブは現在1か所で、主に子どもにサッカーを教えているとお聞きしております。以前は、地区センターを拠点として拳法等をやっていたらしいのですが、過去の情報なので今現在どういった活動をやっているのかは分かりません。

また、地域スポーツクラブとの連絡を取るような機密な連携というのは行っていません。

考え方としましては、総合型の地域スポーツクラブでという形としては1か所なのですが、現在

わかば幼稚園など、幼稚園でも幼児を対象とした水泳やサッカーといった取り組みは民間の方でやっています。以前にもお答えしたと思いますが、越谷市の場合は地域総合型スポーツクラブが中々発展しないという中で、子どものスポーツ環境では、ミニバス、サッカー、野球等、競技ごとに早いうちからかなり分散化しています。

例えば専門性が高いところで、少年野球・少年サッカーなどに小学校1年生くらいから入団して、1年を通した形の中で練習ができるということもありますので、地域総合型スポーツクラブのように1人の子が色々なスポーツをやりながら自分の可能性を見つけていくという話になると、幼稚園さんがやっているような取り組みが、現在はベースになってくるのかと考えています。

吉田教育長 地域総合型スポーツクラブというのは、ヨーロッパで数百年という長い年月をかけて育ってきたものを、一気に導入しようとした経緯がありまして、中々根付いていない。そこで、大学が間に入ってやったところもあるのですが、今現在、機能しているかという、中々そうではないようなお話も聞きます。本市では、スポーツ・レクリエーション推進委員会というのを各地区に設置していて、ここで地区体育祭であるとか、4月、5月の大会であるとか、様々なスポーツ・レクリエーション事業を企画して実施しています。

こういった組織を長く続けていく中では、こういった受益者負担の考え方も徐々に入れていくしかないと思います。今まで、そのようなことはしていなかったものですから、どうしても日本のスポーツというのが、学校の体育や、地域の行政を通したスポーツとかに頼りがちなのですが、これは少し時間が必要かと正直なところと思っています。

渡辺委員 勿論それはその通りなのですが、東京ですと割と盛んで、私の住んでいるところはこの様な施設が2つ位あって、東京23区ですともっと存在したりします。

こういうところの1番良いところは、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層と一緒に活動できたり、勿論その中で特化したスポーツに行きたいとか、そういうセンスのある子はそっちに行けばいいのですが、その他の普通の子たちが気軽に色々なスポーツを楽しめるという意味では、やっぱり総合型の地域スポーツクラブというのはとても有効だと思っています。

なので、何らかの形で行政の方も少しは関わって整備するとか、つくり方であるとかを機会をとらえて市民の皆様に伝えと、いくつかのスポーツクラブが合併してやってみようかとなるのかなと感じました。

吉田教育長 スポーツ・レクリエーション推進委員会というのは、委嘱は受けているのですが、ほぼボランティアで成り立っています。

以前、八潮でスポーツクラブを立ち上げようとした時に、私も現場の校長として参加したことがあったのですが、当時文教大学の先生でコーディネーターをしている方がいたものですから、その先生をお呼びしてやっていたのですが、周りの市民の方々の協力がないと難しく、撤退したという経緯があります。

先ほども申しましたが、数百年かけてヨーロッパでできたものを、一気にやるのは中々難しいと思っています。それに代わるものとしては、先ほども申し上げた、スポーツ・レクリエーション推進委員で、設置は昭和50年と相当長い間継続してきているので、これを続けていければというふうに今のところは考えているところです。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 平成29年3月31日現在の情報ということで、県の方で出している地域総合型スポーツクラブのパンフレットを見ますと、県内に設置されたのが95クラブ、1つでもある市町村で45自治体、未設置のところで18自治体となっております。

東部地区を見ますと、春日部4団体、越谷1団体、三郷2団体と、5市1町プラス春日部であっても、設立状況がそんなに盛んではないということがございます。

越谷市に設置しております、スポーツ・レクリエーション推進委員につきましては、昭和50年に各地区の公民館区をベースに設置をしていただきまして、そこには地域の自治会推薦の方や、学校や地域で活動するスポーツ団体の方々等に入っていただきながら、多いところだと桜井地区・大相模地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会さんで100名以上の方に参画をしていただいて、地区体育祭をはじめとする各種大会、自治会を母体とする参加者の大会をやっているというふうな状況で、身近で色々なスポーツをできる環境がないということではないです。

地域の方々が自ら考えて大会を実施していこうという形の中で、市としましては、スポーツ・レクリエーション推進委員会を軸に各地区の事業を推進できればと考えております。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 地区体育祭等を見ていると、そこに子ども会が参入したりして、子どもがくれば親もくるというので結構盛り上がり、減少はしてきてはいるのですが、一時よりは少し自治会の参加数が増えているので、そういう意味では、子どもからお年寄りまでいい形でできているところが増えてきているというふうには思います。

ただ、統計的に色々なスポーツ施設の稼働率や使用人数をみても、越谷は多い方で、5市1町の共同で実施している施設貸出の「まんまるよく」というものがありますが、越谷で借りようとする、施設が空いていないと苦情がくるくらい盛んではあると自負はしているのですが、統計的にみて、やる子どもとやらない子どもの差が出始めているところが、若干気にするところではあります。気軽に子ども達が参加できるような、身体を動かす機会をもう少し考えていかなければならないと思っています。

他にございますか。堀川委員。

堀川委員 16ページの重点的な取り組み6、学校保健の充実のところでは基本的な質問なのですが、養護教諭というのは各学校に最低1名いると思うのですが、規模に応じて2名とか3名といった、配置の状況を教えていただきたいのと、また、年々持病とかアレルギーとかを持ったお子さんがい

て、養護教諭の仕事が増えているのではないかと思います。学校における保健管理の仕方と、最近の状況を教えて下さい。

岡本学校教育部長 養護教諭の配置ですが、学校規模によっては2名を配置するという状況になっております。具体的に申しますと、小学校が851名以上、中学校が801名以上で2名の養護教諭の配置となっております。

それから、養護教諭の管理の部分ですが、アレルギーへの対応というのは非常に重要になってくるということで、学務課と給食課と指導課で連携をしながらやっております。これについては、アレルギー対応のマニュアルを作り、年度の初めに管理職も含めて、保護者の方と給食についてどのような状況であるのか、食べてはダメな物は何なのか等について、医師からの健康管理の表などを発行していただきながら、指導を進めております。

また、様々な形で教育相談もあるものですから、養護教諭が教育相談主任を兼ねていたり、また保健主事を兼任していたりという形で、学校保健の分野については中心的な存在として活動していただいております。以上です。

堀川委員 もう一点、お願いします。養護教諭さんが学校のなかで核になって力になってくださっているということが良く分かりました。養護教諭さんが、例えば、病気とかご不幸とかで、どうしても学校をお休みしなければいけないときに、1名しかいない学校の場合は、校長先生とか教頭先生が対応しているということによろしいでしょうか。

佐々木学務課長 保健主事という制度がありますので、学校の中には養護教諭の他に保健に係る業務をしていただいている教師もいます。あとは、実際には今ご指摘のあったように、教務主任や教頭等が対応をするというような形で進めているところです。

堀川委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

吉田教育長 補足ですが、長期的になれば代理の方がきます。

他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 直接は関係ないのかと思うのですが、現在、先生方というのは学校でパソコンは自分専用のものが1人1台あるとか、そのような状況が分かれば教えていただきたいのですが。

鈴木教育センター所長 全ての教職員に、1人1台のパソコンが職員室に置いてあります。

市内の他校との教職員と、また教育委員会とネットワークで繋がっております。従って、教育情報につきましても、全ての教職員が閲覧可能な状況になっております。

その他に、授業で使うデスクトップパソコンですとか、タブレットを各学校に配置しております。

吉田教育長 校務システムについても、説明をお願いします。

鈴木教育センター所長 校務システムは今年度2年目になります。こちらにつきましては、子ども達に関する情報を一元化することから、成績や出欠席の状況ですとか、その他の今まで個々のソフトで管理していたものを、校務システムに全て管理することによって、例えば、出席簿、通

知表、また高校に提出する調査書等も、そのシステムから作ることができるので、働き方改革に非常に有効となっております。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 慣れるまで大変なところがありますが、慣れてしまえば非常に事務の効率化には繋がっているかと思います。

野口委員 きっと、ペーパーレスになっているのだと思います。学校への調査文書とかも段々と、そういう状況になっていくのだと思います。

吉田教育長 他にございますか。進藤委員。

進藤委員 15ページの重点的な取り組み11の教育相談の充実、白○のところに「長期化する教育相談」とありますけれども、大体、想定している教育相談の期間的というと、どれくらいが理想的というか、想定している範囲内なのか教えていただけますか。

鈴木教育センター所長 教育相談は主に3種類ありまして、1つが就学に関わる相談で、こちらにつきましては、就学支援委員会というのが年に5回あるのですが、そこに判断を委ねるために相談を重ねていくということがありまして、大体3回から多くて5回くらいとある程度、回数が決まっています。

その他に、不登校に関わる相談、あとは、発達に関わる相談と、主にこの3種類です。

不登校につきましては、3回、4回で終結するのが難しいケースが多いので、これにつきましては年度をまたいで2年、3年と長期のスパンで子ども・保護者と関わるというケースも少なくはありません。子ども・保護者のニーズによって回数というのはまちまちなのですが、おおむね長期でございます。

進藤委員 もう1つよろしいでしょうか。いま出てきた不登校に絡んで、16ページの重点的な取り組み13に記載されておりますフリースクールは、不登校児童の受け入れ先の1つになっていると思いますが、フリースクールの位置付けはどのようになっていますか。

こちらに出席した場合の学校の出席との関係はどうなっているかということと、その1つ前に学校でのケース会議とあるのですが、多分これは在籍している学校で特定の児童に対する会議のことを指していると思うのですが、この児童がフリースクールに行ってしまった場合のその児童の対応は、フリースクールの方での連絡会であるのか、それとも学校のケース会議であるのか、その辺を教えてください。

鈴木教育センター所長 はい。フリースクールに通っている児童の出席は、まずはフリースクールでどのような学びをしているのかということが、ポイントになってきます。

ここにつきましては、教育センターの担当の指導主事が入りまして、学校長と教育センター、フリースクールの担当者、三者の連絡会を必ず設けます。その中で、校長がフリースクールに通っている児童達の学びの状況を十分に把握し、これは出席に相当すると校長が判断すれば、出席扱いに

なる形になっています。

また、ケース会議につきましては、在籍している学校でおこなう事を主な形としていますが、場合によっては教育センターを会場として色々な各関係機関の方に集まっていただいてやるということもあります。また、フリースクールに通っている児童に視点を当てたケース会議につきましては、基本的にはフリースクールではなく学校でおこなうという形で行います。フリースクールの条件につきましては必要に応じて、担当者にも関わっていただきたいと思っています。

進藤委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますか。

他になれば、出されたことを踏まえて進めていってください。

◎協議事項 成年年齢引き下げに伴う成人式の対応について

吉田教育長 続きまして、「成年年齢引き下げに伴う成人式の対応について」、生涯学習課長から説明いたします。

福田生涯学習課長 それでは、「成年年齢引き下げに伴う成人式の対応について」、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

「民法の一部を改正する法律」が、令和4年（2022年）4月1日から施行されることに伴い、成年年齢が18歳に引き下げとなります。これに伴う今後の成人式の対象年齢について、ご協議いただきたいと存じます。

まず、これまでの経過でございますが、越谷市では、昨年6月に市政世論調査で、本年1月の成人式当日には、新成人に対してアンケート調査を行いました。

回答結果につきましては、資料をご参照いただければと存じますが、いずれの結果においても、20歳での開催が上回る結果となりました。

また、市政世論調査において、これから20歳を迎える18、19歳の方からの回答では、18歳での開催希望はございませんでした。

次に、「18歳で実施する場合の問題点」でございますが、主なものとして次の4点が考えられます。

一つ目は、初年度は18、19、20歳の実施が必要となり、会場、日程などの問題がございます。

二つ目は、大学受験、就職活動の影響で再会を楽しむ余裕がなく、1月実施を変更するとなると、会場借用などの難航が予想されます。

三つ目は、卒業後就職希望者にとっても経済的負担が大きくなることでございます。

四つ目は、これらのことにより、出席率の低下が予想されることでございます。

次に、「18歳で実施する自治体」でございますが、18歳での開催を表明している自治体は、現在のところ三重県伊賀市のみとなっております。

また、県内の状況は、埼玉県が県内自治体に調査を行ったところ、18歳で検討中という自治体はございませんでした。

成人式は、市・教育委員会・地区実行委員会の共催で実施する行事でありますことから、去る2月17日の地区代表者会議で協議していただいたところ、13地区全員一致で20歳の開催が望ましいという意見で一致したところでございます。

「成年年齢引き下げに伴う成人式の対応について」のご説明は、以上でございます。

ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 成人式については、法令で定められてやるべきものということではありませんので、各自治体でどのようにやるかは裁量に任されているところです。

これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。野口委員。

野口委員 調査も適切にやっていただいていますし、地区代表者会議での意見も20歳で開催する意見で一致したということですので、従来通り20歳で実施するのが良いのかと私も思いました。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 保護者の間でも、18歳ですと受験が絡んでおりまして、ここにありますように、再会を楽しむ余裕がないというふうに本人たちも言っていると、何度か話題になったこともございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 ここにありますように、18歳で実施する場合の問題点が4つ挙がっていて、メリットは何かと考えたのですが、選挙権ができたということと、大人としてだから自覚しなさい、といったものしか思い当たらなかったもので、私も現行のとおり20歳で良いかと思います。

吉田教育長 進藤委員。

進藤委員 私も全く同感です。メリットよりデメリットの方が大きいのではと思いますので、従来通りで良いと思います。

吉田教育長 堀川委員。

堀川委員 このように調査もしていただいて、20歳で行うのが望ましいという方が多いので、今のまま20歳で良いと思います。

吉田教育長 以上の通り、委員さんの方からご意見等がありましたが、今後の進め方について生涯学習課長からお願いします。

福田生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。先ほど申しました通り、成人式は市・教育委員

会・地区実行委員会の三者が共同で実施する行事ですので、さらにこれから、市長のお考えをお聞きした上で、正式に２０歳ということで決定していきたいと思います。

その際、記者の方へ情報提供していきますので、いずれかの新聞社の方で新聞記事になるかと思っていますので、よろしくお願いします。

吉田教育長 この件については、以上といたします。

他に何かございますか。

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、３月２４日、火曜日、午後３時３０分から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後 ０時０８分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史